

## 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）に関する市民説明会概要

【日 時】 2019年（令和元年）12月21日（土）  
①午前10時から午前11時05分まで、②午後2時から午後4時30分まで

【場 所】 ①池子会館 ②逗子市役所5階会議室

【参加者】 ①7名 ②23名

【出席者】 環境都市部 石井部長  
資源循環課 中村課長、城田係長、森主事  
環境クリーンセンター 藤井所長、鷺原副主幹、松岡係長、杉崎主事

【内 容】 配付資料の説明  
質疑応答

【質疑応答及び意見】 次のとおり

### 《 質疑 》

#### ■ 池子会館

ご意見・ご質問	回 答
2市1町で一ヶ月の収集量は何tになるのか。 収集日は現在自分のところは火・金だが、2市1町で同じ曜日になるのか。  1日に通る車の台数は。	燃やすごみの収集量は、現在の1日当たりの台数は、葉山町からは4往復。使用している車は10t車で、一回当たり7t程度を運び込んでいる。収集車両は、直営は最大1日5台が6往復、延べで30往復。委託は4台で約4往復、延べで16台。  入ってきている量は、年間で平成30年度は収集量6,947t、月平均すると579t程度がクリーンセンターへ運ばれている。  ごみの収集日は、逗子市内を南・西地区と北・東地区の2地区に分け、池子地区は北・東地区で、可燃ごみは火曜日・金曜日。南・西地区は月曜日・木曜日。葉山町、鎌倉市もブロックごとの収集を行なっている。葉山町については、現在の1日4往復が継続して行われることとなる。葉山町は毎日4往復。葉山町で一旦収集したものを詰め替えてから運び込まれている。鎌倉市については、搬入方法等の具体的な部分はこれから検討していく。
ダイオキシン等の有害物質の測定はしているか。している場合、何故市民に広報しないのか。灰にも有害物質は含まれると思うが、その測定をしているか。ここには保育園、小学校・中学校もある。2市1町のごみを燃やしたら、相当な量の有害物質の被害が池子に出るのではないか。	有害物質の測定は、法定基準があるため、それに基づいた検査を行なっている。灰についても、法定基準に則り行なっている。測定結果については、市のホームページに掲載している。お問い合わせいただければ、窓口に資料を用意しておく。
大体で良いので、今、測定数値を教えて欲しい。心配ないなら、心配ないと言ってもらえれば。	検査基準については、全て基準をクリアしている。灰の成分についても、基準をクリアしている。

灰はどのような処分をしているのか。相当な量だと思うが。	灰は年間約1,800t程度を外部へ搬出している。搬出先は5か所。その内3つは溶融固化といって、灰をもう一度溶かして路盤材としてリサイクルしている。搬出先は愛知県名古屋市、栃木県小山市、茨城県鹿島市に出している。もう1つは、焼成処理をしている。これは溶融固化より低い温度で灰を再度燃やし、人口の砂を作り、路盤材等に使うように処理をしている。これは埼玉県の寄居町に出している。もう1つは埋立処分として、山形県米沢市に出している。
鎌倉市は神中運輸の車だが、時々この車を逗子市内で見かける。一部既に受け入れているのではないか。	神中運輸は、逗子市も収集運搬の委託契約を行なっている。鎌倉市は、直営の部分と組合に委託をしている部分があり、その組合の一社に神中運輸が入っている。
鎌倉市から車が入るのは、毎日になるのか。	現在のところ、具体的なところは協議に入っていないため、お答えすることができない。
ごみ処理施設の整備方針というページで、1期ではごみ処理施設の整備をし、2期では設備はできあがっている、という話か。これを見ただけでは分からぬし、分厚い冊子を読まないと分からぬのか。1期からの延長で行くのか、変わっていくのか、その辺りが良く分からぬ。分厚い資料は読み切れないから要らない。簡単な資料の方に住民が読んだらすぐ分かるような中身だけで説明会を開いてもらわないと、長々と説明されても分からぬ。分かりやすい資料と分かりやすい説明をしてもらいたい。	10年間の期間の内、第1期と第2期の違いは、第2期は、鎌倉市の焼却施設が令和6年度で停止するため、その後のことを記載している。第1期は、逗子市は葉山町から来年度容器包装プラスチックの受入れを開始するが、それが現在よりも増える部分となる。第2期については、鎌倉市の焼却施設が停止するので、20,000tの範囲内で鎌倉市のごみを受け入れることが新しくなる。この段階から、鎌倉市は中継施設を設置することになる。
そうすると、第1期については現状に加えて容器包装プラスチックが入ってくるということか。他は、現状と同じ。第2期はそれに加えて鎌倉市の可燃ごみが入ってくるということであれば、先ほどから心配をしている、焼却灰の処理のことが具体的には何も出てこないが、処理先をもっと増やすさないと処理しきれないのではないか。その辺は私たちにとって身近な部分であるし、お互いに焼却施設が老朽化しているから、それぞれに建て替えて継続していくためには、ここ何年かは我慢をして鎌倉市を受け入れなくてはいけないのかとか、納得できるような資料が欲しい。それに関して説明があれば追加でお願いする。	先ほどの第1期の説明について補足する。令和6年度から生ごみ資源化施設を葉山町に設置し、逗子市から運搬をすることがプラスされている。先ほどの焼却灰の量については、現在逗子市の焼却施設で葉山町を入れて年間17,000tを焼却している。そのうち約11%が焼却灰として出てくる。今後生ごみの資源化等を実施して、鎌倉市から受け入れるごみについて、現在逗子では17,000tを燃やしているが、無理なく燃やせる最大量は20,000tで、3,000tの余裕がある。今後は、20,000tに対して11%の焼却灰が出てくるので、今までより3,000t掛ける11%の焼却灰が増えることになる。

図で、鎌倉市・逗子市・葉山町が書いてあって矢印がいっぱい書いてあるが、丸と矢印だけでなく、言葉で説明するともっと分かりやすくなるのではないか。目で見えて分かるような資料をお願いしたい。今やっていることではなくて、これから先のことなのだということが、分かりづらい。	
生ごみと可燃ごみは現在分けていないが、これは変わるのか。	平成22年に策定した逗子市の一般廃棄物処理基本計画で生ごみを資源化するという方針は立てており、今葉山町とこれを協議している。葉山町の施設は令和6年度に稼働する予定となっている。あと4年程あるが、令和2~3年度は、方針を市民に説明したい。令和3年度末に市議会に議案を提出し、可決されれば、令和4年度から分別についての説明会を丁寧に行っていきたいと考えている。
今は逗子市は生ごみを分別していないが、そのままの状態で生ごみの資源化をするのか。それまでは現実には分けられないのか。	今は分別していないが、分別を始めるのが令和6年度からを予定している。
それまでは処理はできないのか。	令和5年度までは施設が稼働していないので、焼却をする。
この図だと、令和2年度から生ごみの資源化が始まっているように見えるが、違うということか。	第1期の令和2年度から令和6年度の内の、令和6年度から生ごみの資源化が始まる。

<p>令和16年度まで稼働を計画しています、地域内で新たな焼却施設は建設しない、となっているが、その後はどうなってしまうのか。その辺りをきちんと説明してもらわないと、15年経ったら燃やすところがなくなってしまう。どうするのか、一番気になるところ。</p>	<p>今回の計画期間は10年ということで令和11年度までとしているが、そこまでで本実施計画を終わらせてしまうと、鎌倉市のごみを受け入れて終わってしまう。その後どうするのかを、実施計画（素案）の53～55ページで説明をしている。今後ごみが増えることは考えられない。また全国的にも人口減少となっている。これらを考えると2市1町のごみ量で焼却施設を建設することは難しくなってくる。実施計画（素案）の53～54ページにも書いてあるが、国・県からのごみ処理広域化の計画は平成9年にダイオキシン対策から始まった。20年が経過して新たな通知が国・県から来ている。さらに集約化を進め、小さい焼却炉はつくらず、最低でも100t/日以上の炉にするようになっている。年間焼却量に換算すると27,000t以上の燃やすごみがないと、この100t規模の焼却炉はつくれない。ごみ量が増えないであろうことを考えると、今県内は12のブロックに分かれて広域処理を行なっているが、更なる広域化の集約を進めることと、民間の施設の活用も検討するようにという方針が出されており、鎌倉市・逗子市・葉山町においてもその考えに基づき、今後検討を進めていくことになる。</p>
<p>先ほどの、令和16年度までの計画で、その後はという質問の答えは何なのか。</p>	
<p>もっと大きなところでやるということでしょう、簡単に言えば。</p>	<p>それを令和16年度までに検討していかなければならない。</p>
<p>結局施設の大きさが、どのサイズをつくるかというのが非常に大きな問題。</p>	<p>あとは国の補助金というのがあり、全く補助金が出ないと現実的には施設はつくれない。</p>
<p>12ブロックが神奈川県内にあるということだが、その1ブロックが逗子・葉山・鎌倉という解釈か。そのブロックが変わる要素はないのか。2市1町からさらに増えたりなど。</p>	<p>それが先ほどの国・県の通知での、更なる見直しを図りましょう、というところになる。</p>
<p>大きくまとめたいが、その一方でごみは減らすというのがあるわけで、施設をつくるのは非常に判断に困ることになると。</p>	<p>極力ごみを減らした上で、集約化して効率よく処理をしていくというのが理想。</p>
<p>実施計画で、ある施設をつくるとなったときに、減らすということをしっかりと進めないと、その計画が合わなくなってしまう。大事なこと。</p>	

<p>それに関連して。ごみの減量と資源化施策のところ、具体的には何をどうするかというのは、決まっていないのかなという気もするが、家庭から排出されるごみ量を減らすには、具体的にはどうするのか。資源化するには、何をどうしたら資源化させるのか、誰がやるのか、総論は分かるが、各論は具体的には誰も参加していないということになる。具体的な目標値のようなもの、行政がやっているものは足りない気がするが。先日テレビで鹿児島県でリサイクル率82%の小さな町がやっていたが、27品目に分けて分別収集をしている。今は曜日を違えてごみをきちんと出せていらない逗子市の現状とは大きく違うと思った。どこで誰がどういう風にするか、具体的に行政がやって住民を巻き込んでいかないと。この説明会 자체がそう。何千人もいるはずなのに、説明会にも来ないということは、皆ごみのことはどのように考えているのか。市役所からと言われてからやればいいとか、誰かにと言われてからやればいい、それまで待つていればいいということなのか。うまく自分でアクションを起こしていくという姿勢までどうやって持つて行くかというのを、もう少し真剣にやってもらわないと。説明会をやりました、一応やりましただけでは仕事ではない。その辺を考えてやっていただきたい。</p>	<p>その辺りはおっしゃるとおりで、ごみは全市民が日々出すものなので、いかにしっかりと全市民に向けて発信してご理解をいただけるような取組みを、市としてできるかというのが非常に重要なと考えている。家庭ごみ処理有料化のときは、大きな制度改正だったこともあり、市内の津々浦々まで説明会の回数を重ね、市民の皆さんに参加してもらい、かなり減量意識、分別意識を広めることができたと考えている。今後の実施計画に基づく取組みとしては、可燃ごみの中の一番多くを占めている生ごみについて、分別して別で処理をして燃やさないという考え方を、既にある一般廃棄物処理基本計画の中でも位置付けて、モデル事業としてもハイランド地区でやったことがある。そういう考え方に基づき、葉山町と一緒に生ごみの資源化をやろうということで、葉山町で施設をつくり、令和6年度から、生ごみを分別することを始める予定している。可燃ごみと生ごみの分別は、市民の皆さんにご負担いただくことで、令和3～5年度にしっかりと説明をしていく予定。その段階でもまた市民の皆さんに減量・資源化、分別の意識をもっていただく大きな機会になると思っている。ご意見を踏まえてしっかりと取り組んで参りたい。</p>
<p>生ごみの件で、葉山町と連携してこれからということだが、葉山町は今分別をしているのか。葉山町の場合は戸別収集で逗子とはまた違いがある。</p>	<p>逗子市と同時期に葉山町も生ごみ分別を開始する予定である。</p>

## ■ 市役所

<p>広域の一番の問題は運搬経路が長くなること。ごみ収集車の走行距離が延びるため、地球環境を考えて電気や水素を使う車を導入してほしい。</p>	<p>施設の集約化により交通量が増えてしまうデメリットはある。神奈川県の自動車NOx・PM総量削減計画ではトラックについては計画からは外れている状況。どのくらい環境負荷が増えるのか、今後2市1町で協議しながら検討していく。また、以前葉山町では燃やすごみを遠方まで運んでいたものを、現在は逗子に運んでいるため、地球温暖化の観点から考えると環境負荷は低減されている。</p>
<p>実施計画には仕分けについて書かれていない。徳島県上勝町や鹿児島県の大崎町などの分別の先進地の事例を研究しているのか。研究した上で実施計画に記載してもらいたい。</p>	<p>実施計画内では、分別の種類は「生ごみ」が一つ増える予定である。令和6年度から燃やすごみから生ごみを分けて出すことになる。逗子市は現在18分別となっている。</p>

	<p>徳島県上勝町には何回か訪問したことがあり、キーパーソンとも何度も話をしたことがある。小規模な町であるため、町内に点在する収集場所に町民が持ってくるという仕組みを取ることができ、町中を収集車が走っていないという話を聞いている。</p>
<p>実施計画の基になる基本計画は無いのか。本来は基本計画があって実施計画となる。基本計画はそもそも審議会には諮られたのか。</p> <p>現在パブリックコメントを募集している基本計画の改定版は、1年限りとなっているが、実施計画との整合性が合わない。実施計画に基本理念が書かれているが、基本理念は基本計画に書くべきこと。</p>	<p>平成9年の国からの通知により、神奈川県がごみ処理広域化の計画を策定している。それに基づき、県内は9ブロックに分かれている。その中で実施計画を策定することとされているため、実施計画（素案）を作成したもの。</p> <p>もう一点の現在パブリックコメントを行なっているものは、逗子市一般廃棄物処理基本計画。実施計画の内容を一般廃棄物処理基本計画に盛り込むために、1年の延長をすべくパブリックコメントにかけている。</p>
<p>ごみ有料化の時のように、全体のスケジュールを実施計画に記載すべき。市民説明会を行なって、来年パブリックコメントを募集して、その後はどうなるのか。有料化のときには、その後また説明会をやっている。そのスケジュールを何故示さないのか。審議会にはかけないのか。</p>	<p>審議会には現在諮問をしている。</p> <p>ごみの有料化の時は、有料化が一般廃棄物処理基本計画に位置付けられており、その実施段階においてスケジュールを提示しながら説明会を重ねていった。実施計画による施策についても同様の考え方となる。実施計画は今後10年の取組みの方針を記載しているもの。大きなものとしては、令和6年度から葉山町と生ごみの分別資源化を行うこと、また令和7年度からは鎌倉市の可燃ごみの一部受入れを始める、といった方針を示したもの。実施計画に基づく個別の取組みを実際に実施する段階できちんとスケジュールを示し、詳細な説明会を行なっていく。実施計画は方針を示したものとしてご理解いただきたい。</p>
<p>その説明を実施計画の中に文章で記載して欲しい。</p>	<p>実施計画（素案）の57ページ内の記述に盛り込まれていると理解しているが、分かりにくいうことであれば、ご意見を踏まえて分かりやすい表記をするよう努めたい。</p>
<p>鎌倉市の説明会にも行ってきたが、感想としては、住民からは根本的な疑問や批判が多く、支持する声はなかった。今回この事務的な説明会をしたことで、なし崩し的に話が進んでいくのではないかという危惧があるのではないかと思う。鎌倉はごみの規模として3倍ほどあり、大きなまちから来る恐怖感もあると思う。鎌倉は歴史や文化があるが、逗子は鎌倉のごみ箱なのかなという気持ちもあると思う。人口減というのは、全体としてはあ</p>	<p>受け入れた場合の財政的メリットについて。現在葉山町との共同処理の単価は、36～37円/kg。焼却費用は逗子市が年間4億円、葉山町は年間2億円で合計6億円。令和6年度から生ごみの分別を行い、令和7年度から鎌倉市のごみを受け入れると、30円/kg以下になると試算している。逗子市の負担額は約2億4,000万円、葉山町が約1億円、鎌倉が約2億6,000万円になると試算している。</p>

<p>るかもしれないが、鎌倉では大きなマンション開発もあり、実際はどうなのか。一人当たりのごみ量も逗子より多く、減量は基本的に絵空事。鎌倉市長・逗子市長・葉山町長による覚書があるが、逗子でごみを受け入れるということまでは覚書にはなかった。鎌倉市はこの春に突然方針を変更した。鎌倉市内に新炉を建設する計画が頓挫したという内政的な調整の失敗を逗子に投げるのではないかという気持ちがある。逗子は市長も交代しているのだから、そういうことも含めて見直すべきと考える。</p> <p>鎌倉市のごみを受け入れた場合に、どのくらい逗子市に財政的なメリットがあるのか明確ではない。</p> <p>葉山のごみが逗子に入るのはまだ良いが、鎌倉はずっと大きい。鎌倉は27,000t規模のものを作れるはず。そこへ逗子と葉山のごみを持って行くという広域化ならばわかるが、話がおかしい。</p>	
受け入れないということもあり得るのか。	市民参加手続きを経て実施計画を策定すれば、令和7年度からの鎌倉市の可燃ごみ受入れが実施計画に位置付けられることになる。既存施設を活用した広域化の早期実現の考え方の下にこれまで協議を重ねて来ており、広域エリアでの環境の影響への抑制を図るために物理的に全量受入れは無理だが、可能な範囲で受け入れることはスケールメリットによる効果が得られるとの考えから、実施計画（素案）を作った。
パブリックコメントで鎌倉市のごみを受け入れることに反対の意見が多数あった場合、それを反映して実施計画を修正するという判断はあるのか。	パブリックコメントで出た意見をもって判断していく。
鎌倉市のごみを受け入れることで焼却炉がフル稼働になるかと思われるが、問題ないか。池子の住民の理解を得られているのか。	<p>スペック上は70t/日の炉が2炉あり、単純計算で年間36,400tとなるのが最大値。葉山町のごみを受け入れてから、年間に何日か土日連続運転をしている。2炉運転についてもできるようになった。メンテナンス等の余裕をもって年間20,000tを上限として協議をしている。</p> <p>池子の住民理解について。これまで2回説明をした。7月に池子の住民自治協議会の会長役員3名、10月に池子アザリエ連合部会において説明をしているが、受け入れについての反対意見はなく、きちんと説明をして欲しいという意見であった。</p>

<p>鎌倉市の中継施設や葉山町の生ごみ資源化施設を建設する際にも近隣住民の理解は必要であり、2市1町の足並みがそろうか疑問。</p> <p>タイムスケジュールに大きく影響するところであり、見通しが甘いのではないか。</p>	<p>全国的に見ても、ごみ処理広域化を進めるに際して難しいところである。各市町が、それぞれの役割分担について住民に責任を持って説明していく。</p>
<p>計画期間が終了した後に広域化の枠組みを見直すと記載があるが、横須賀市へごみを搬出することを想定しているのか。</p>	<p>今後の人口減少もあるが、各自治体でごみの減量化・資源化を進めることで、さらなる焼却施設の集約化は必然である。国も3月に、さらなる焼却施設の集約化を図るため、ごみ処理広域化の枠組みを見直すよう都道府県に通知し、神奈川県から各市町村に通知が来ている。また、その通知には、民間施設の活用による集約化についても記載がある。</p> <p>逗子市のような小規模な自治体では、単独で焼却施設を建設し、非効率なごみ処理を進める選択肢は取れない。</p> <p>計画期間が終了した後の新たなパートナーについては民間施設も含めた選択肢が多数ある。</p>
<p>逗子市の焼却施設が稼働を停止した後は、地域外にごみを運搬することになっているが、地域外にごみを運搬する場合と、焼却施設を新設する場合との費用対効果等は試算したのか。</p> <p>以前4市1町で計画していた時は、詳細に分析された資料を見た。</p>	<p>費用対効果の試算は重要な問題である。計画期間内に逗子市は既存の焼却施設を活用していくこととしているが、計画期間が終了した後、新規に焼却施設を建設する場合と地域外にごみを搬出する場合とで試算結果を比較し、皆さまに理解していただく必要がある。</p>
<p>実施計画では人口減を前提としているが、逗子市長は企業誘致等により人口を増やすことを掲げているので、相反しているのではないか。</p>	<p>人口増を目指す施策をまったく取らなければ、将来の人口予測としては総合計画にもある通り、2市1町すべて減少となっている。ただし、市の施策としては減らさないよう掲げている。</p> <p>人口減少はごみ減量の大きな要因ではなく、可燃ごみの4割～5割を占める生ごみを分別するなどの施策を2市1町で行い、減量を図る。</p>
<p>災害時のごみ処理等、安全保障についてどのように考えているか。</p>	<p>実施計画には、災害時の2市1町の動きについて特に記載はない。</p> <p>ただし、小規模災害であれば、計画期間中の第1期においては、逗子市と鎌倉市で連携を取ることを定めている。</p> <p>焼却施設を集約すれば、災害対策としてさらに広域での連携や、神奈川県を通して県外との連携が必要となる。</p> <p>また、逗子市では災害廃棄物処理基本計画を策定中である。</p>
<p>施設の配置図を見ると、環境の被害が逗子市に偏る懸念がある。環境に関する調査はどのように行ったのか。</p>	<p>実施計画では、令和7年度以降に20,000tを上限に葉山町と鎌倉市からごみを受け入れるとしているが、基幹改良工事前は約24,000t焼却して</p>

	いた。その当時でも、ガス・粉塵・放射能等の法定基準をすべてクリアしており、安全で安定した運営を行っている。
鎌倉市からごみを受け入れることになった場合、ごみ収集車の交通量の増加に伴い、交通渋滞がひどくなるのではないか。交通量の調査は行ったのか。	名越クリーンセンターの基幹改良工事の時に、逗子市環境クリーンセンターで一定期間ごみを受け入れている。その時は、逗子警察署交通課と協力し、歩行者への配慮や交通量等、問題なく受け入れた実績がある。
処理費用を各市町で公平に負担することであるが、処理量で按分したら施設の整備費等で逗子市は損をするのではないか。	現在も葉山町に対して、年間の施設運営費用だけでなく、平成23～25年度に行った基幹改良工事の減価償却費等、施設整備にかかる起債の償還額も資本費として搬入量で按分している。今後も同様の考え方で行なっていく。
実施計画の基本理念にゼロ・ウェイストとあるが、ゼロ・ウェイストの最終目標は燃やさない、埋め立てないことである。特に燃やすことは、ごみ処理の中で最もやってはいけないことであるが、実施計画では燃やす部分を全部逗子市で受け持つことになっている。	
以前、葉山町との共同処理の市民説明会において池子に住む方が、運搬ルートを行きと帰りで別にしてほしいと意見を述べている。 意見が挙がってこないからといって、特に運搬ルートを気にしている人はいるはずだ。	
パブリックコメントを行うとしても、実際に意見を述べる人はごく少数であり、わずかな意見を聞いたところで実施計画を進めてしまうのは不安がある。地域住民が本当に納得しているのか心配である。	

<p>環境被害について、法定基準をクリアしているといつても被害がゼロではない。</p> <p>ごみの量が増加すれば、環境被害も比例して増加するはずで、結局地域住民（逗子市民）が被害を受けるのではないか。</p> <p>ごみ処理広域化は良いことだと思うが、もう少し市民と膝を突き合わせて議論すべき。</p>	
<p>以前は鎌倉に焼却炉をつくると聞いていたが、それが急につくらないことになった。鎌倉市のごみを逗子市に持ってくることになった経緯は。</p> <p>以前から逗子市環境クリーンセンターの焼却施設の使用にも限りがあると言われており、使用を停止した後はどうするのかも気になる。</p>	<p>当初は、逗子市で逗子市と葉山町のごみを、鎌倉市で鎌倉市のごみを焼却する、2市1町で2施設という考え方で協議をしていた。</p> <p>その後、平成29年11月に鎌倉市からの申し入れにより逗子市既存施設での焼却について検討を始めた。</p> <p>2市1町で締結した覚書に、広域化によるスケールメリットを早期に享受できるよう、既存施設を活用する旨の記載があったため、その後の協議の結果、逗子市クリーンセンターで無理なく受け入れられる程度に限り、2市1町のごみを集約する方針となった。</p>
<p>ホームページのトップページに市民説明会の案内が無かった。</p>	
<p>逗子市のような小規模な自治体は、広域化を推進することによるコスト削減、合理化を進めるべきである。</p> <p>特に、環境被害についても質疑で出てきたが、地球温暖化のような問題は地球規模で考える必要があり、広域化を図るべきである。</p> <p>今回のごみ処理広域化については、基本的に賛成である。</p>	
<p>市民の目線で見た時に、交通渋滞の問題もあるが、生ごみを分別することは負担である。生ごみの分別ができない人は、これまで通り燃やすごみに入れて良いとのことであれば、それほど心配しないが。</p> <p>生ごみの分別は、他の自治体でも15%ほどしか取り入れていない。</p>	<p>現在「燃やすごみ」で出しているものを、「燃やすごみ」と「生ごみ」に分けて出してもらう。</p>
<p>生ごみの分別を開始した後、生ごみが分別されていなければ違反シールを貼られてしまうのか。</p> <p>また、生ごみの分別で市民に負担を掛けるからには、生ごみの袋は無料になるということはあるのか。</p>	<p>分別区分を変更するので、生ごみが分別されていなければ、違反シールは貼られる。</p> <p>ごみ袋等の詳細については、今後検討していく。</p>

<p>市民説明会での質疑応答は、ホームページに掲載してもらえるか。ホームページに掲載して、市民ができるだけ客観的に判断できるようにするべき。</p> <p>市民説明会には約30人しか来ていないのだから、さらなる周知を努力すべき。</p>	<p>掲載する予定である。</p>
<p>市議会の承認を得るのはいつ頃か。</p>	<p>実施計画は、市議会の議決事項ではない。パブリックコメント後に、2市1町で協議して正案としていく。</p> <p>生ごみの分別化については、令和3年度末の3月議会において、葉山町に予算を投じて良いのか議決をいただく予定である。</p> <p>鎌倉市のごみを受け入れることについては、令和6年度の議会で鎌倉市との事務委託について議決をいただく予定である。</p>
<p>生ごみの収集について無料か有料か検討しているとあったが、バクテリアdeキエーロ等を利用して、生ごみを努力して減らしている人もいるので、生ごみが分別化されても有料で収集するべき。</p> <p>有料で収集することにより、生ごみの減量化も図れるはず。</p>	<p>有料での収集としないとインセンティブが無くなることは承知しているが、詳細は今後検討していく。</p>
<p>ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていくことについて、店舗に対して商品包装の簡易化を奨める等、食品ロス削減の推進等の働きかけはあるのか。</p>	<p>逗子市減量化・資源化協力店という仕組みがあり、簡易包装の推進等の取組みはあるが、平成8年に制定された古い制度であるので、3010運動について盛り込む等、見直しを図っていきたい。</p>
<p>従来の行政計画の欠点は、一度計画ができてしまふとなかなか修正されないことである。</p> <p>計画策定前と策定後に関わらず、今回の市民説明会のように、市民から計画の修正を提案されたら、行政は柔軟に対応すべき。</p>	
<p>実施計画は既定路線であるように感じる。鎌倉市は山崎の住民が反対したため焼却施設の建設を断念したが、逗子市は反対するそぶりも無い。</p> <p>鎌倉市から投げられたこの案を積極的に受け入れる理由は何かあるのか。</p>	<p>実施計画は逗子市にとってもメリットがあると考えている。</p> <p>実施計画に基づく各施策については、実施する前段階で市議会の議決をいただくとともに、市民説明会等の場で市民に納得していただけるよう説明を尽くしていく。</p> <p>逗子市のような小規模な自治体では、単独で焼却施設を持つことは大変非効率である。過去、ピークの平成12年度には24,000tを焼却していたが、紙・布類や容器包装プラスチックの分別化、事業系ごみの制度改革、家庭用ごみ処理有料化等の減量・資源化施策を経て、現在の逗子市の焼却量は11,000t弱にまで減少した。</p>

	<p>特に有料化の効果は大きく、有料化前は約17,000t あった焼却量が 6,000t 近くも減少しており、逗子市環境クリーンセンターの焼却施設(140t/日) ではオーバースペックとなってしまった。</p> <p>並行して葉山町との連携を模索し、葉山町のごみ焼却量が約 6,000t であったことから全量受け入れることで約 17,000t となり、効率的な処理を維持することができ、逗子市の既存施設を有効に活用することができている。トータルとして逗子市の財政負担も大きく減らしている。</p> <p>すでに平成 22 年度に策定した一般廃棄物処理基本計画において、できるだけ燃やさない、埋め立てない、環境負荷を与えないという観点から、生ごみを分別して処理することにより、ごみ焼却量を減らすと位置付けている。</p> <p>平成 24 年度には、逗子ハイランド地区で生ごみ分別のモデル事業を実施している。結果的には、生ごみの分別より家庭用ごみ処理有料化を先行することに決めたが、いずれにしても生ごみの分別については計画に位置付けられているため、葉山町との広域連携の一環で、葉山町に生ごみ処理施設を建設することにより相互に協力をしていくこととなっている。</p> <p>逗子市と葉山町で生ごみの分別を取り入れることにより、ごみ焼却量が減少し、再度逗子市環境クリーンセンターが非効率な運営になると推測される。寿命のある限り既存の焼却施設を効率的に活用していくために、鎌倉市のごみを一部受け入れるメリットは十分にある。</p> <p>焼却施設の集約化により、トータルとしての環境負荷の低減と、財政効果が得られる。</p>
広域化の基本方針には賛成である。そのような賛成や反対の意見を説明会の場で忌憚なく述べたら良い。	
私は反対である。	
焼却施設を鎌倉市に建設する選択肢もあるはずだが、なぜそれを選択しないのか。 逗子市に焼却施設を建設せず、鎌倉市に焼却施設を建設することを要求することもできるはず。	鎌倉市と逗子市の 2 市で協議していた段階から、その選択肢も協議していたが、結果として協議がまとまらなかった。過去には、鎌倉市に焼却施設を建設することも要求している。

2市1町のトータルコストを見ると、焼却施設の集約化を図る方がコストは低いことが根底にあるのか。	<p>逗子市環境クリーンセンターの焼却施設において再度基幹改良工事を行わない限り、2市1町の処理量に応じて費用を按分するため、コストは低くなる。</p> <p>現在、逗子市と葉山町の共同処理により掛かる費用は約6億円。処理量に応じて按分すると逗子市が4億円、葉山町が2億円である。</p> <p>鎌倉市のごみを受け入れても費用がそれほど変化なく約6億円で推移すると仮定した場合、逗子市と葉山町では生ごみの分別を行いごみ焼却量が減少したとして、逗子市環境クリーンセンターで無理なく処理できる20,000tを上限に鎌倉市からごみを受け入れた場合、半分は鎌倉市のごみになると想定している。このように単純化して仮定した試算では、費用の按分は、逗子市が2億円、葉山町が1億円、鎌倉市が3億円になる。</p>
人口減少等による2,320tのごみ量の減少は、どの市町の人口減を反映させているのか。	2市1町の人口減の合計を反映させている。
数字の根拠を示してもらうためには、どこに聞いたら良いのか。	実施計画に出典を記載する。また、資源循環課に問い合わせれば、バックデータを出すことができる。
<p>今回の市民説明会を含め、市民への周知が足りない。ごみ処理広域化の経緯が周知されなければ、賛否の材料がまったくない状況である。</p> <p>広報ずしに、ごみ処理広域化も含めたごみの減量化に関する特集記事を掲載すべき。</p>	広報ずしの所管課と、特集記事を組めるよう調整する。
逗子市環境クリーンセンターが稼働を停止した後の展望は、いつ頃示される予定か。	計画期間終了後の方針については、実施計画(素案)の53ページ以降に示している。
パブリックコメントで多くの意見が挙げられるよう、既存のTwitterやFacebook等を活用したらいかがか。市民と行政とが一緒に考えるという意識や雰囲気づくりが大切である。	
<p>ごみ処理広域化は重要な問題であり、積極的に考えれば新たなアイディアが生まれるとも思う。</p> <p>逗子市にとっても経済的なメリットがあるのであれば、財政問題は重要な部分であるので、しっかり説明していただきたい。</p>	
情報公開請求に対して、鎌倉市から一部非公開にするよう圧力があったのではないか。	鎌倉市の意見を聞いたうえで、逗子市の判断で全部公開としている。
<p>ごみ処理広域化のメリットは理解できるが、デメリットもあるため、それは解決していってほしい。</p> <p>どちらにせよ、ごみの減量・資源化は必要であるため、逗子ゼロ・ウェイストの会の活動の推進</p>	

にも寄与してほしい。	
生ごみの資源化について、たばこの吸い殻1本入っていただけで資源化には向かないと聞いたことがある。本当に市民に対して生ごみの丁寧な分別を要求できるのか、机上の計画ではないかと不安である。	
生ごみの分別について、逗子ハイランド地区で試行した結果を教えてほしい。	<p>逗子ハイランド地区での生ごみ分別のモデル事業については、平成24年度の夏、秋、冬に1ヶ月ずつ実施し、約1,400世帯の人に協力していただいた。</p> <p>協力率は約56%であり、生ごみへの異物混入は1割程度。積極的に分別に協力する人と、まったく分別に協力しない人とに二分されたような結果であった。</p> <p>生ごみの分別に非協力的な世帯が一定数いたと判断したため、先に家庭用ごみ処理有料化を実施することで市民全体の環境意識や分別意識の向上を図り、改めて生ごみの分別に取り組んでいく方針とした。</p> <p>生ごみ分別のモデル事業では、各家庭に配付した黄色い袋に生ごみを入れて出すよう協力を仰いだ。黄色い袋に入った生ごみの異物混入率は低かったが、生ごみ以外の燃やすごみの袋に生ごみの混入が多かったことが協力率を押し下げた。</p> <p>家庭では生ごみが一時的に流し台の三角コーナー等に集まることが多く、家庭内で生ごみとそれ以外のごみはすでに分別されている。流し台から生ごみの日に直接出すことを提案する等、周知の方法も工夫すべきと考えている。</p>
ゼロ・ウェイストの実現に向けて、市民1人1人の努力は重要である。ただし、出すごみを減らすだけでなく、入ってくるごみを減らすことは個人の努力では限界がある。	
ゼロエミッションというのはキャッチフレーズとしては優秀だが、現実的には難しいのではないか。それを前提とした計画の推進は絵空事になりかねないので、かえって実現は難しいという前提で計画を考え直していただきたい。	
逗子市から出るごみが減ることで、鎌倉市から受け入れられるごみの量が増え、財政的なメリットがあるのは理解できるが、逗子市民が必死にごみ量を減らしているのに、鎌倉市から適当に排出されたであろうごみが搬入されてくるのは、気持	

ち的には納得しない。	
実施計画では、逗子市の焼却施設が稼働を停止した後は、新規の焼却施設は建設しないという考え方でよいか。	元々逗子市単独で新規の焼却施設を建設することは規模的に厳しいため、減量・資源化を行い新規の焼却施設は建設しないことにせざるを得ないとの考えは、2市1町の広域でも同様である。また、計画期間は10年であるが、その先の見通しも実施計画に記載している。
<p>生ごみの分別がうまくいかず、ごみの減量化が進まなかつた場合等、実施計画が予定どおり進まなかつた場合の試算は何パターンか行っているのか。</p> <p>例えば、全量を地域外に搬出した場合、費用はいくら掛かり、市民1人当たりの負担額はいくらになるのか。</p> <p>2市1町から最も環境負荷の少ない候補地をいくつか選択し、費用対効果や環境負荷等を検証したのか。</p>	<p>計画期間は10年であるので、計画期間以後については、具体的なコスト計算は行っておらず、あくまで考え方を示したものである。</p> <p>自区内処理と自区外処理を比較して、新規に焼却施設を建設する際は国からの通知で100t/日以上(27,000t/年)処理する必要がある事を前提に、ごみ量の推移や人口動態を基にすると、2市1町の狭い範囲で焼却施設を建設するのではなく、民間施設の活用も含め、さらに拡大した広域化の視点で検討することが望ましいと考えている。</p> <p>実施計画（素案）の55ページの図7.4にある通り、逗子市環境クリーンセンターの焼却施設の稼働停止後は、自区内で焼却施設を建設しない形で検討している。</p>
<p>実施計画の通り生ごみの分別が上手くいき、ごみ量が半減できれば良いが、上手くいかなかつた場合、10年後改めて焼却施設を建設することは不可能である。</p> <p>計画策定から5～6年後に方向性を見定める等、長いスパンで可能性を考えてほしい。</p>	<p>ごみの安定的な処理ができるか、また災害時のごみ処理を確保できるのかは自治体の責務であるので、計画期間内においてもしっかりと検討すべき重要な問題であると考えている。</p> <p>ごみ処理広域化の考え方とは、自治体としてできるだけごみを減量化して、その上で集約化、効率化を図るというものである。</p> <p>ゼロ・ウェイストを理念として掲げているが、ごみ焼却量がゼロになることはありえないことである。34分別ある徳島県上勝町でも最終的に焼却しなければならないごみは発生し、近隣の自治体で焼却していると聞いている。</p> <p>実施計画（素案）の53～55ページが分かりにくいことであれば、分かりやすい表現となるよう見直したいと考えている。</p>
逗子市で反対意見が多かったので実施計画を取り止める等、逗子市の意見のみで決めることはできるのか。	2市1町の実施計画なので、集められた意見を一度2市1町での協議の俎上に上げて、見直しの可否も含めた協議をしていく。

## 《 ご意見シートに記入された意見 》

### ■ 池子会館

ごみ処理に関して（量の減少化に関して）市民のごみ処理に関する感謝の心が薄いのでは感じました。  
池子説明会参加者5～6名である事から。

市役所の方達頑張れ!!

資料を当日渡されても読んでいる時間がない。概略を事前に広報して下さい。タウンページで広報してはどうか。

一番心配なのが有害物質が毎日どの位排出されているのか。国の基準を下回っているという回答だが、毎日排出している現状で住民への健康被害は皆無でしょうか？

いつも思うのですが、資料が沢山すぎて会の時間内には読みきれない。（素案）の資料の中にこれだけはわかってほしいことをわかりやすく書いてそれで説明してほしい。

大気汚染 池子の住民への影響。生ゴミの分別。収集方法。

1期と2期の状況だけでなく10年間の各年度の状況を示すべき。

参加者が少ない状況で、計画をすすめることは、今後、十分な協力を得られなくなる。

鎌倉市の焼却施設が可動停止。平行して、中継施設を整備するのか？

### ■ 市役所

10年もの間の計画であるから、説明会を今の3倍ぐらい開催してほしい。

行政計画の欠点は、一旦作ると中止や修正を市民から求められても、なかなか応じないことがあったが、そのようなことのないよう抜本的な中止や修正を考えてほしい。

ごみ収集車の走行距離延長が増加する計画だから、地球温暖化を防ぐよう、電気や水素を使う車を導入してほしい。

この意見のほか質疑応答の記録も公開してほしい。

説明会の日時を市のホームページで調べたときに、出てこなかったので、Facebookで数日前に市民の方がのせていたもので調べました。わかりやすい告知をお願いします。

当日、市役所の正面口に、会場入口の表示がなかったので、掲示があればよかったです。

生ごみ分別に向けて、キエーロなど、改めて自宅での生ごみ処理推進を。生ごみを減量するために、無料回収ではなく、「有料回収」を希望します（収集、資源化にも税金を使うと思いますので、生ごみを努力して減らしている人が損をしないように）。

ごみの減量に向けた、お店の売り方（簡易包装）について、市民の暮らし方について等、働きかけをよろしくお願いします。

「逗子市は鎌倉市のごみ箱ではない。」という住民意識に対して、効率的な焼却炉の活用という観点だけでは解決しないと思う。

「鎌倉・逗子・葉山」の2市1町での広域化ならば、各々の「ごみ処理」に関する状況と今後の見通しについて、理由も含めて記載すべきではないのか？すなわち、ごみ焼却炉に関して言えば、葉山町は既に解体済みで新設の予定はない、逗子市では延命化した焼却炉を寿命まで使い続け、寿命と共に

解体予定、鎌倉市は？

鎌倉市が「ロードプライシング」を導入し、鎌倉市内を通行する逗子市民からも 1000 円徴収するのであれば、鎌倉市から持ち込まれるごみに対して 1 軒当たり 1000 円を追加して徴収することを検討してほしい。

鎌倉市の大蔵自治会会长福原絢一氏から「ごみの新焼却炉をつくるべし」との寄稿がされている。鎌倉市民の声を逗子市民にも聞かせてほしい。「鎌倉・逗子・葉山」の 2 市 1 町で個別に市民説明会を開催せず、「鎌倉・逗子・葉山」の 2 市 1 町での合同での市民説明会を開催して下さい。